



市 章

大津市公報

平 成 28 年 2 月 15 日
号 外 (第 14 号)

発行所 大 津 市 役 所
発行人 大 津 市
毎月1日、15日(休日の場合は翌日)発行

目 次

- 規 則
 - 6 大津市保健所長に対する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則…………… 1
- 教 育 委 員 会 規 則
 - 2 大津市立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則…………… 1

規 則

大津市保健所長に対する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則を公布する。
平成28年 2 月 15 日

大津市長 越 直 美

大津市規則第 6 号

大津市保健所長に対する事務の委任に関する規則の一部を改正する規則
大津市保健所長に対する事務の委任に関する規則（平成21年規則第91号）の一部を次のように改正する。
第34条を第35条とし、第28条から第33条までを 1 条ずつ繰り下げ、第27条の次に次の 1 条を加える。
（食品表示法に関する事務）

第28条 食品表示法第15条の規定による権限の委任等に関する政令（平成27年政令第68号）第 7 条第 1 項の規定により市長が行うこととされる同項各号に掲げる事務を保健所長に委任する。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

教 育 委 員 会 規 則

大津市立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則を公布する。
平成28年 2 月 15 日

大津市教育委員会
委員長 桶 谷 守

大津市教育委員会規則第 2 号

大津市立図書館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則
大津市立図書館の管理運営に関する規則（昭和56年教育委員会規則第 9 号）の一部を次のように改正する。
第 6 条ただし書を削り、同条に次の 1 号を加える。
(4) 前 3 号に掲げる者のほか、館長が適当と認める者

附 則

この規則は、平成28年 4 月 1 日から施行する。